

令和7年度 明日香文化発信担い手育成事業 「明日香の風」研修生募集要項

【募集期間】 4月22日（火）～ 5月1日（木）

【募集人員】 10名

目的	本事業は、村内に居住する中学生をオーストラリアに派遣し、学校訪問やホームステイを通して英語研修はもちろんのこと、外国の風俗・習慣、文化や自然に触れることで国際理解を深め、コミュニケーション能力を養う機会とすると共に、明日香村の歴史的遺産や自然環境を広く世界にアピールできるグローバルな人材の育成を目的とします。
研修概要	①訪問国 オーストラリア ②研修期間 令和7年8月13日（水）～8月22日（金） ③派遣人員 研修生10名（村内在住の中学2年生） ④研修内容 ・研修生1人で、ホストファミリー宅でホームステイ。 ・現地中学校で、交歓・交流を実施。 ・現地にて、英会話語学研修及び明日香村のプレゼンテーション
応募資格	以下のすべての要件を満たしていることを原則とします。 ア、令和7年5月1日現在、明日香村内に居住する中学2年生。 イ、事前研修（10回）に全て参加が可能で、研修計画に従って規律ある行動および団体生活ができる方。 ウ、過去に国または地方公共団体が主催する海外研修に参加した経験のない方。 エ、訪問国への渡航手続きが完了できる方。
自己負担金	海外派遣研修費は、次に掲げる自己負担金等を除き村が負担します。 ア、自己負担金 10万円 ・要保護世帯・準要保護世帯については、自己負担金を免除します。（※基準日は選考委員会の日（5月18日）現在とします。） イ、渡航準備にかかる諸費用や事前研修等に要する経費 ウ、派遣期間中、本人の責に帰すべき事由による疾病及び事故に係る治療経費等 エ、自己都合によるキャンセル料等（原則として）
応募方法	応募者は、『応募用紙及び応募承諾書』に記入し、明日香村教育委員会事務局教育推進課へ郵送または持参ください。 ※ 応募用紙は必ず応募者本人が記入してください。 ※ 郵送の場合、5月1日の消印有効とします。 【事務局】 ○郵送 明日香村役場 教育推進課（明日香村大字橘21番地） ○持参 明日香村役場 教育推進課（明日香村大字橘21番地） 持参受付 8時30分～17時15分（土日・祝日除く） 時間内の持参が難しい場合は下記問い合わせへ相談してください。
選 考	研修生は、明日香文化発信担い手育成事業「明日香の風」選考委員会により選考します。 ○日 程 令和7年 5月18日（日） 開始時間は受付後連絡します。（午前予定） ※ 応募者の人数により、終了時間が前後することがあります。 ○場 所 明日香村役場研修室1・2 ○方 法 作文、日本語・英語による面接試験により、総合的に審査決定します。 ○結 果 合否については、2週間以内に、保護者（本人）宛に郵送します。 ※ 出発前に研修生として不適切な行為があったと認められる方については、決定を取り消すことがあります。
研修計画	研修生は別紙の 研修に必ず参加してください 。（実施時間は決定次第連絡します。） ○事前研修および英会話レッスン（10回）※回数は増減する場合があります。 ※実施に当たっては、世界の情勢等を考慮して決定します。 ※その他、世界の情勢等により必要書類が追加となる可能性があります。
問い合わせ	明日香村教育委員会事務局 教育推進課 ☎54-3637